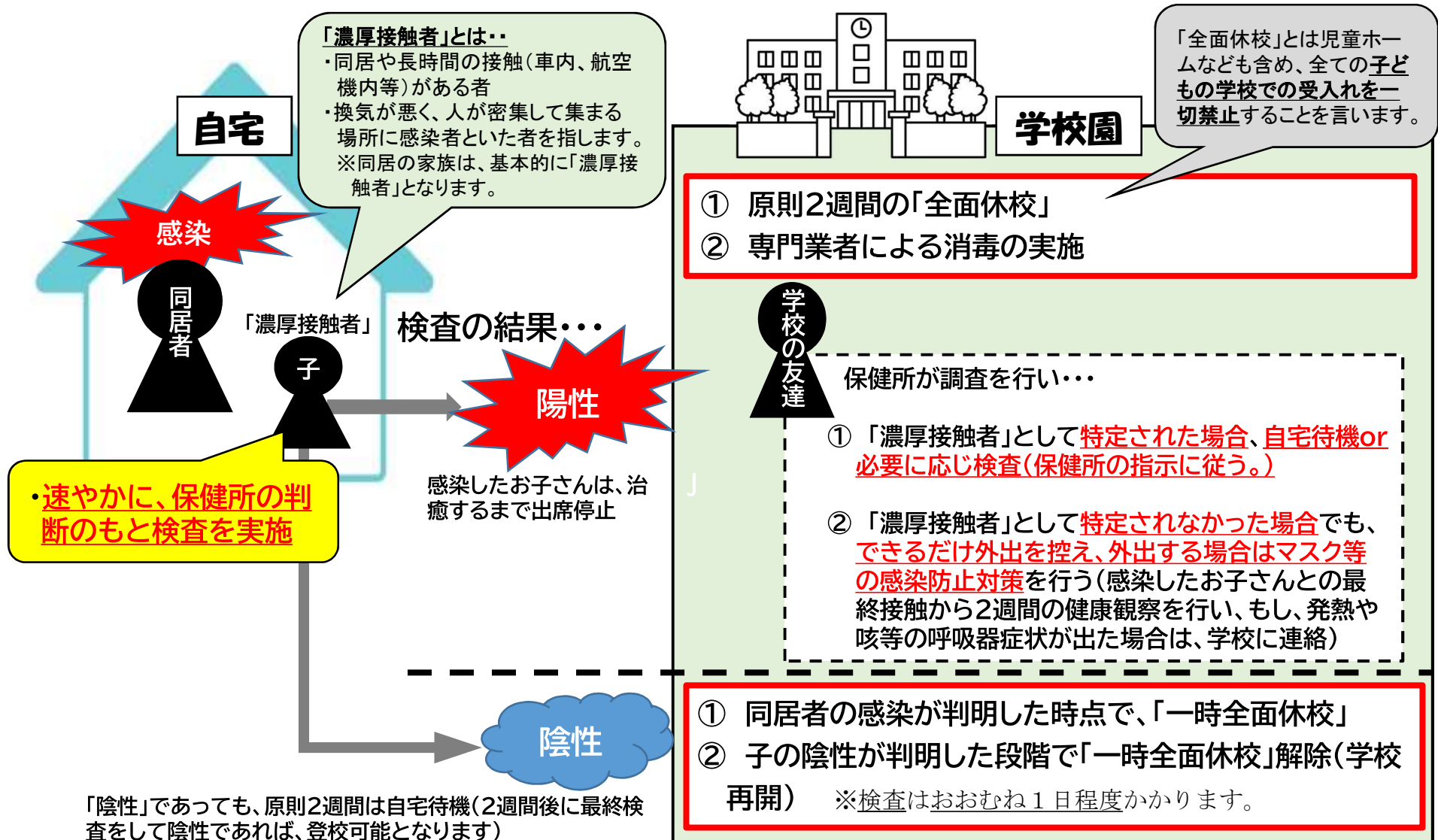


# 学校園関係者に新型コロナウイルスの感染者が出た場合の対応について

尼崎市教育委員会

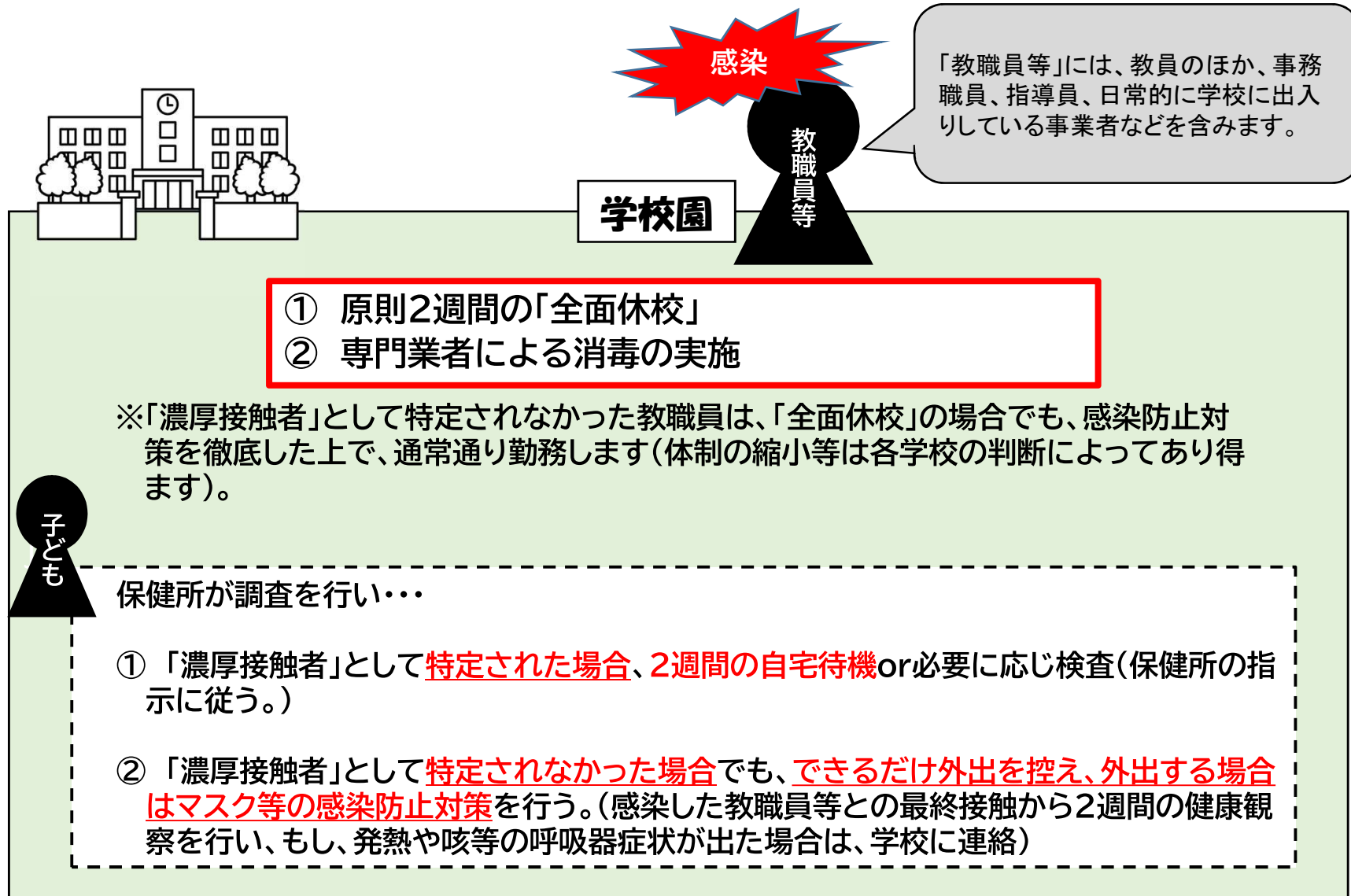
## <お子さんの同居者(保護者など)が感染した場合>

※同居者は感染していないものの、そのお子さんが感染した場合は、以下の「陽性」の場合と同じ対応になります。



## <教職員等が感染した場合>

※教職員等の同居者が感染した場合は、「お子さんの同居者(保護者など)が感染した場合」と同様の対応となります。



# Q&A

## 1. 自分の学校園のお友達や先生が新型コロナウイルスに感染したときに、自分の子どもの検査をしてくれるのですか？

- 保健所にて「濃厚接触者」と特定された方については、保健所の指示に従い、自宅待機をお願いしたり、又は必要に応じて調査を行うこととなります。
- その他の方は、最終接触日から2週間の健康観察を行い、万が一、新型コロナウイルスに感染したと疑われるような症状が出たときには、学校に連絡するとともに、「尼崎市 帰国者・接触者相談センター」にご相談をお願いすることになります。

## 2. 「濃厚接触者」ではありませんが、心配なので、念のため子どもの検査を受けさせたいのですが、可能ですか？

- 現在、国を挙げて、検査体制能力の拡大に向けて努力をしていますが、検査は、優先順位をつけて実施していく必要があります。
- また、新型コロナウイルスに感染した人は、軽症であったり、治癒する方も多い中で、医療機関を受診することでかえって感染するリスクを高めることにつながります。
- このため、ご本人はできるだけ外出を避けていただき、健康観察をお願いします。

# Q&A

## 3. 学校関係者に感染者が出た場合、保護者に誰が感染したか教えてくれるのですか？

- 感染者が出た場合、その感染者が児童生徒であっても、教職員であっても、原則として、「学年」、「クラス」までは、お伝えはさせていただく予定です。
- ただし、感染者本人への配慮や個人情報保護、風評被害などを考え、「氏名」までお伝えすることは予定していません。

## 4. 学校園が「全面休校」になったとき、子どもは外出してもよいのですか？

- お子さんが「濃厚接触者」として特定されなくても、できるだけ外出を控え、外出する場合はマスク等の感染防止対策をお願いします。  
また、感染したお子さんとの最終接触から2週間、各家庭で健康観察をお願いします。  
※経過観察期間中に、もし、発熱や咳等の呼吸器症状が出た場合は、すぐに学校に連絡してください。
- なお、生活にあたっては、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行い、できる限り混雑した場所に出かけることは避けてください。また、十分な睡眠をとるよう心掛けてください。

# Q&A

## 5. 学校園が「全面休校」になったとき、学校への問い合わせはどうしたらよいですか？

- 学校園が「全面休校」になった場合でも、教職員は、感染防止対策を徹底しつつ、通常通り、勤務を行う予定です。  
※学校によっては、勤務体制を縮小させるなどの対応は出てくると思います。
- 学校への問い合わせが必要な場合は、通常通り、学校にご相談ください。

## 6. 学校園が「全面休校」になったとき、親は仕事に行っても大丈夫ですか？

- 仮にお子さんが「濃厚接触者」であった場合でも、その同居家族までもが「濃厚接触者」となるものではありません。
- このため、一律に仕事に行くことをやめるよう、行政機関から要請しているものではありません。
- ただし、最終的には、職場の判断になりますので、それぞれの職場にご相談ください。

# Q&A

## 7. 感染が疑われる場合などは、どこに相談したらよいですか？

- 尼崎市では、感染の疑いのある方からの相談窓口として、「尼崎市 帰国者・接触者相談センター」(06-4869-3015) を設けています。
  - ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
  - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方  
については、上記センターにご相談ください。
- なお、必要な情報は、尼崎市のホームページに掲載されていますので、そちらをご覧ください。  
(<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kenko/kansensyo/1019876.html>)

# Q&A

## 8. 学校園の「全面休校」は、親子の負担が大きすぎます。いつまで続くのでしょうか。

- 尼崎市では、政府の要請も踏まえ、3月3日から、市内公立学校園の休校措置を講じていますが、「家庭において過ごすことが困難な園児、児童」については、緊急避難策として受け入れを行っているところです。
- このため、お子さん自身や、お子さんの同居者、学校関係者に感染者が出た場合、原則論に戻り、「全面休校」とさせていただきます。
- ただ、今後の新型コロナウイルスの感染状況や感染リスクなどの全国的な知見の蓄積の進捗状況を踏まえ、学校関係者に感染者が出た場合であっても、「全校休校」の順次縮小を行う可能性は否定できません。
- この点については、現時点で判断することが難しいため、「全面休校」の取り扱いを変更する場合は、改めて通知させていただきます。